



市民活動に役立つ無料ウェブツール

住所=串間市大字西方5500-2 ●FAX=0987-27-3075 ●開館日=平日 午前9時～午後6時
 メール=kushimageinin@kkd.biglobe.ne.jp ●HP=http://kushima-panerp.com/

● 市民活動やまちづくりを行うことに、特別なものやツールなどは必要ありません。今多くの方が持っているスマートフォンやタブレットがあれば何でもできる時代です。スマートフォンなどを上手く利用し、その機能を最大限に活用するのが、いわばウェブツールです。ウェブツールを市民活動やまちづくりに役立て、効果的で効率的な運営、事業を行います。そこで無料で使える最強ツールをご紹介します。

● **Dropbox**
 最強のファイル共有システムです。データをドロップボックスに入れるだけで、メンバーでデータが共有でき、オフライン時でもファイルを扱うことができます。

● **サイボウズLive**
 最強のグループウェア。グループウェアとは、情報共有やマネジメントに便利なツールを一箇所にまとめたツールです。グループ内でのメール機能、カレンダー機能、タスクリスト機能、共有フォルダ機能がついて、頻繁に集まることのできない団体などにお勧めです。

● **LINE**
 最強のコミュニケーションツール。普段からラインを利用している方も多いのがこのラインで、利用数から一番身近で気軽に活用できるのが特徴です。会員同士でグループを作成し、全員に連絡することが簡単にできます。

● 他にも紹介しきれないほどのツールで溢れています。現代の市民活動において、これらをどう使うか。スマートフォンが鍵を握っています。Panerpではそれらのツールの活用法の支援も、随時行っております。

今 回初めて「串間の花火」を見ました。8月12日に開催され、33回目を迎えた福島港花火大会。昨年とは天候不良のため中止となり、とても残念な思いをしましたが、今年には天気に恵まれ、お盆の時期ということもあり、大変混み合う中、盛大に行われました。

花火大会の会場が市内中心部から比較的近い福島港ということもあり、子どもたちもたくさん来て、大変活気があつた。それに比べ、同じ三大祭りの一つである都井岬まつりは、会場まで車で行くしかなく、交通の足をおいかに確保するのか、その必要性をあらためて強く感じました。

話は変わりますが、8月6日に市外から多くの方々の参加を得て「異分野交流会」が開催されました。この交流会の主催は「関西ネットワークシステム」。関西を中心に活動する産学官民メンバーが、互いにフラットな関係性を築



地方創生特命部長 矢後雅司の 部長日記

自分の意見を人前で発表することの重要性を再認識しました

き、自主的かつ積極的に交流・協働していく人的ネットワークに支えられた異分野コミュニケーション。産学官民メンバー相互のコミュニケーションを深め、信頼関係を築くことから、ビジネス・プロジェクトなどが動き出すことをモットーに活動する集まりです。

串間市内でもよく見られる基調講演が行われた後、テーマ自由のプレゼンが行われましたが、講演を聞いてただ満足するのではなく、自ら物事を考え、それを自分の言葉で発表し、問い掛けること、このような取り組みから何かが串間の活性化のヒントが見つかるのではないかと思つたところです。



第33回福島港花火大会

子育て支援情報

「第3子以降出生祝金」の支給について



第3子以降の出産を奨励し、多子世帯の経済的負担を軽減することで、子どもの健やかな育成と市の活性化を図ることを目的に出生祝金を支給しています。

- **【対象になる方】**
 今年度、出生祝金の支給対象者は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までに出生した第3子以降の子どもで、その保護者が対象児の出産日までに1年以上本市に住所を有しており、出産日以後も本市に引き続き1年以上定住する意思をもつ方です。
- **【支給内容】**
 出生祝金の支給額は、対象児1人につき30万円です。このうち、半額は串間市共通商品券での支給となります。
- **【支給方法】**
 出生祝金の支給を受けようとする保護者は、出産日から60日以内に、福祉事務所（市総合保健福祉センター内）で申請手続きをお願いします。必要となるもの：印鑑、通帳、本人確認のための運転免許証など
- **【支給実績】**
 平成27年度……………35名
 平成28年度（8月9日現在）……………15名

出生祝金支給後にアンケートを実施したところ、次のような回答をいただきました。

- ① 出生祝金の半分が現金、半分が商品券であることについてどう思われますか？
 ア 商品券を使うことで活性化につながる……………60%
 イ 全部現金の方が良い……………35%
 ウ 全部商品券の方が良い……………0%
 エ その他……………5%
- ② 出生祝金（商品券）を何に使われましたか？（複数回答可）
 ア 子どもの衣類……………30%
 イ おむつ……………60%
 ウ ミルク……………10%
 エ おもちゃ……………5%
 オ 食料品……………90%
 カ その他……………30%
 ※その他の内容…家族写真、内祝い、成長記録用のカメラ、初節句時のかまぼこやケーキなど
- ③ 対象の店舗で商品券で買い物をすると、わくわくスタンプが3倍もらえる特典はいかがでしたか？
 ア よかった……………80%
 イ 悪かった……………0%
- ④ 祝金の金額についてどう思われましたか？
 ア 十分に満足……………70%
 イ 無いよりは良い……………30%
 ウ 不満……………0%
 ※ご意見…子どもを授かって産むとなったら少しでも心強いです。
- ⑤ 3人以上の子どもの出産を決めたきっかけは何ですか？（複数回答可）
 ア 第3子以降の保育料が無料……………15%
 イ 子どもの医療費の助成制度が充実している……………15%
 ウ 助成制度に関係なく、子どもが欲しかった……………85%
 エ 夫が子育てや家事に積極的に協力してくれる……………20%
- ⑥ 配偶者以外で子育てを手伝ってくれる人が身近にいますか？（複数回答可）
 ア 親……………80%
 イ 兄弟姉妹……………30%
 ウ 友人・知人……………5%
- ⑦ 子育てする中で不安や心配事はどんなことですか？
 1位 健康に関すること
 2位 塾や学費
 3位 保育料や医療費
 4位 しつけに関すること
- ⑧ 子育てで不安や心配事があった場合に、配偶者以外で誰に相談していますか？
 1位 親
 2位 友人・知人
 3位 兄弟姉妹
 4位 保育士・保育教諭
 5位 子育て支援センター
 6位 家庭児童相談室

串間市では、出生祝金の他にも、第3子以降の保育料の無料化や、子どもの医療費の助成（中学校卒業まで無料）など、県内でもトップレベルの子育て支援に取り組んでいます。また、経験豊富な保健師や管理栄養士、保育士、家庭児童相談員を総合保健福祉センター内に配置し、子育てに関する相談体制にも力を入れて、安心して子育てができるよう努めていますので、お気軽にご相談ください。

● 問い合わせ先=福祉事務所 こども政策係 ☎72-0333、すこやかひろば ☎72-8701、家庭児童相談室 ☎72-5783